

# フードバンク みたか

わたしたちの  
活動について



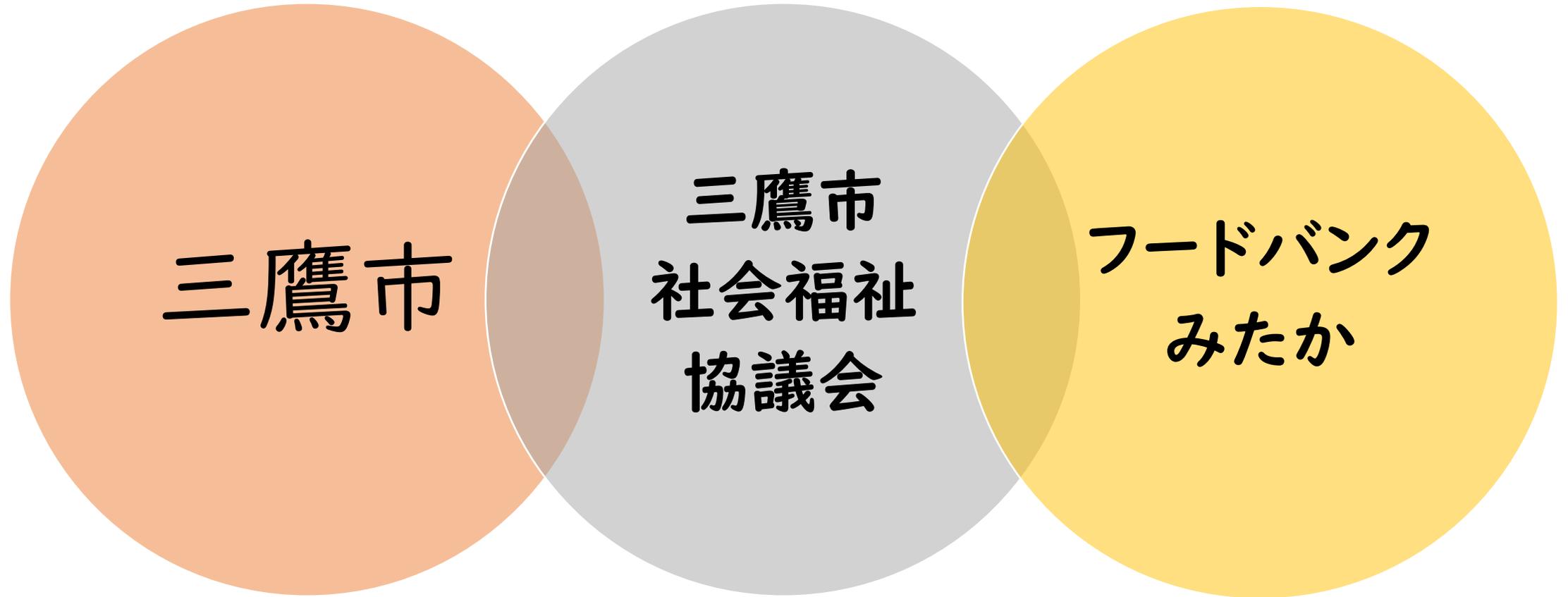
# 子ども食堂とフードバンク

フードパントリー：食品を提供する活動

フードドライブ：寄付を受け付ける活動

「フードバンクは食品を預かる」

# 「フードバンクみたか」って何？



協働事業 Collaboration コラボ

# フードロス削減と 食のセーフティーネット維持に貢献

フードバンクみたか

食品の寄付を  
お願いします！

フードドライブってなに？

ご家庭で余っている未開封の食料品を持ち寄り、必要としている個人・団体などに寄付する活動です。

お持ちいただいた未開封食品は、「フードバンクみたか」を通じて三鷹市生活・就労支援窓口または三鷹市社会福祉協議会が福祉団体や個人などに提供し、活用します。

フードバンクみたか

フードバンクみたか  
フードドライブ実施中



ご家庭に眠っている食品を寄付してください

フードドライブ実施中!!

フードバンクみたか



7月23日~



# 常設フードドライブ受付BOX



みたかボランティアセンター  
三鷹市リサイクル市民工房



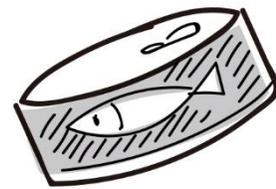
# 市民・企業・団体からの食品寄付



東京三鷹ライオンズクラブ  
創立40周年記念事業

フードバンクみたか

## どのような食品を受け付けているの？



◇未開封で、賞味期限が1ヶ月以上あるもの。

◇常温保存可能なもの。

◇白米（精米日がわかるも）パックごはん、  
アルファ米、缶詰、インスタント食品、乾物、  
レトルト食品、嗜好品、調味料



\*生ものは受け付けておりません。

\*賞味期限が過ぎたものは、お持ち帰りいただく場合がございます。

# 寄付食品の仕分け作業

賞味期限の確認 → 計量 → コード番号貼付け → PC入力



食品管理番号



# 提供先：食のセーフティネット維持に貢献

個人、企業・団体からフードバンクみたかに寄付された未開封の食品は、支援窓口を通して、緊急に食を必要とされている方にお届けします。



## 2019年 三鷹市と食品譲渡に関する合意書を締結



# 提供食品 5日~7日分相当 20点~



# 活動概要

- ◆会員数(29名) 正会員(13名)  
賛助会員(8名)  
サポート会員(8名)
- ◆食品譲渡に関する合意書締結団体(34団体)
- ◆市内のまんぷくBOX設置場所  
みたかボランティアセンター・三鷹市リサイクル市民工房・グランダ三鷹  
2021年度1月までの寄付総重量(2922.41kg)
- ◆2021年度見守り・宅食事業の実施(三鷹市連携事業)  
約210名の応募された方々に5回の食料支援  
来年度も実施予定
- ◆2021年1月からパントリー(無料食品配布会)を開催

# 活動実績

2019年7月～2020年3月

フードドライブ実施回数：**14回**  
食品受け入れ：**2,570.02kg**  
食品提供世帯：**166世帯**  
提供延べ人数：**255名**

2020年4月～2021年3月

フードドライブ実施回数：**3回**  
食品受け入れ：**10,042.18kg**  
食品提供世帯：**925世帯**  
提供延べ人数：**2,284名**

2021年4月～2022年1月

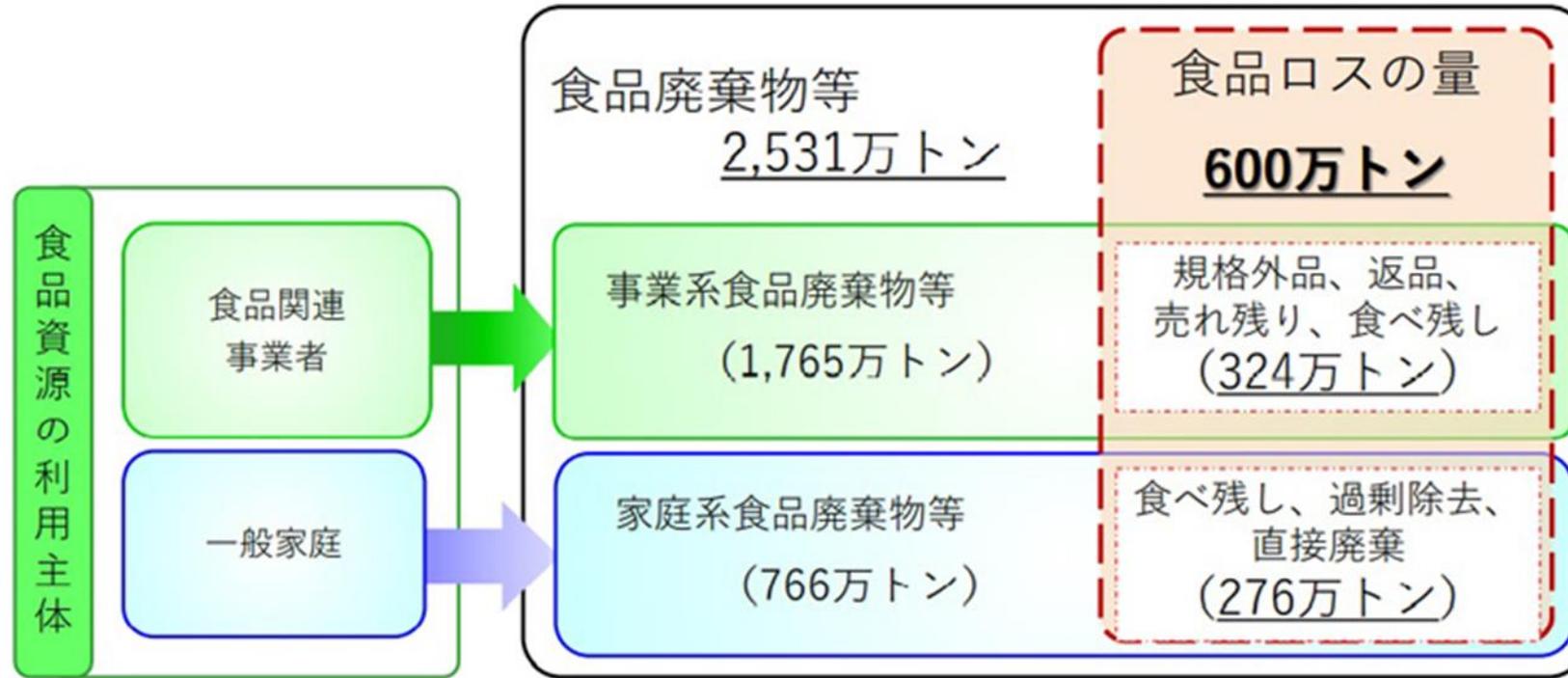
フードドライブ実施回数：**3回**

食品受け入れ：**9296.4kg**

食品提供世帯：**652世帯**

提供延べ人数：**971名**

# 我が国の食品ロスの現状



資料：農林水産省及び環境省「平成30年度推計」

〔参考〕

産業廃棄物の総排出量は3億8,354万トン（平成29年度）

一般廃棄物の総排出量は4,272万トン（平成30年度）

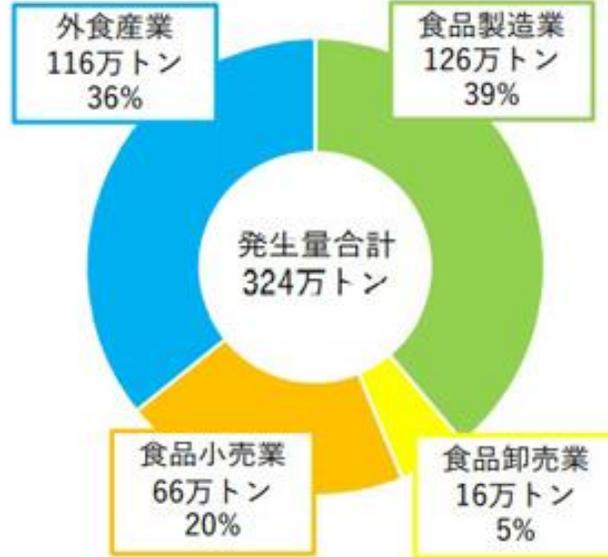
資料：環境省「産業廃棄物の排出・処理状況について」「一般廃棄物の排出及び処理状況等について」

4

# 食品ロスの内訳 (平成30年度)

## 事業系食品ロス

(出典) 農林水産省資料



### 製造・卸・小売事業者

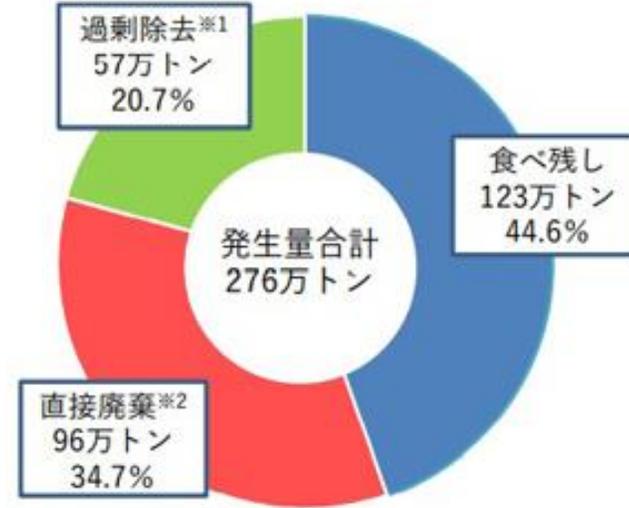
- 製造・流通・調理の過程で発生する規格外品、返品、売れ残りなど

### 外食事業者

- 作り過ぎ、食べ残しなど

## 家庭系食品ロス

(出典) 環境省資料



※1: 野菜の皮を厚くむき過ぎるなど、食べられる部分が捨てられている

※2: 未開封の食品が食べずに捨てられている

# 年間600万トンの食品ロス

- 国連世界食糧計画（WFP）による食料援助量（約420万トン）の1.4倍に相当
- 毎日大型（10トン）トラック約**1,640台分**を廃棄
- 年間1人当たりの食品ロス量は**47 kg**  
→ 年間1人当たりの米の消費量（約54kg）に近い値

1人1日約130 g  
=おにぎり約1個

## <日本>

### 食料を海外からの輸入に依存

- ・食料自給率（カロリーベース）は**37%**  
（農林水産省「食料需給表（令和2年度）」）

### 廃棄物の処理に多額の費用を投入

- ・市町村及び特別地方公共団体が一般廃棄物の処理に要する経費は年間約**2.1兆円**  
（環境省「一般廃棄物の排出及び処理状況等について（平成30年度）」）

### 食料の家計負担は大きい

- ・消費支出の**1/4以上**が食料消費  
（総務省「家計調査（2020年）」）

### 深刻な子どもの貧困

- ・子どもの貧困は、**7人に1人**  
（厚生労働省「2019年国民生活基礎調査」）



## <世界>

### 世界の食料廃棄の状況

- ・食料廃棄量は年間約**13億トン**
- ・人の消費のために生産された食料のおよそ**1/3**を廃棄  
（国連食糧農業機関（FAO）「世界の食料ロスと食料廃棄（2011年）」）

### 人口の急増

- ・2019年は約77億人、2050年には約**97億人**と予測  
（国連「World Population Prospects The 2019」）

### 深刻な飢えや栄養不良

- ・飢えや栄養で苦しんでいる人々は約**7.7億人**
- ・5歳未満の発育障害は約**1.5億人**  
（国連食糧農業機関（FAO）  
The STATE OF FOOD SECURITY AND NUTRITION IN THE WORLD（2021））



# 「食品ロスの削減の推進に関する法律」

(令和元年法律第19号)

多様な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減を推進

## 【法律の内容】

- 国・地方公共団体・事業者の責務、消費者の役割、関係者相互の連携協力
- 食品廃棄物の発生抑制等に関する施策における食品ロスの削減の推進
- 食品ロス削減月間
- 基本方針
  - 政府は、食品ロスの削減の推進に関する基本方針を策定（← 令和2年3月31日閣議決定）
  - 都道府県・市町村は、基本方針を踏まえ、食品ロス削減推進計画を策定
- 基本的施策
  - ① 消費者、事業者等に対する教育・学習の振興、知識の普及・啓発等
  - ② 食品関連事業者等の取組に対する支援
  - ③ 食品ロスの削減に関し顕著な功績がある者に対する表彰
  - ④ 食品ロスの実態調査、食品ロスの効果的な削減方法等に関する調査研究
  - ⑤ 食品ロスの削減についての先進的な取組等の情報の収集・提供
  - ⑥ フードバンク活動の支援、フードバンク活動のための食品の提供等に伴って生ずる責任の在り方に関する調査・検討
- 内閣府に食品ロス削減推進会議（会長：内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全））を設置

7

# 子どもの貧困

- ・コロナ禍後の経済混乱
- ・2025年問題:団塊世代の後期高齢者社会
- ・8050問題:「80」代の親が「50」代の子どもの生活を支える
- ・世帯数で言えばかなりの数になるひとり親世帯の生活困難

現在の暮らしは「大変苦しい」「苦しい」:

全体の25%

貧困世帯(親1人、子ども1人の年収約225万円未満)で計57%、  
ひとり親世帯で計52%

貧困世帯の38%が食料を、46%が衣服を変えない経験があった。

\*内閣府2021年度「子どもの生活状況調査」から

# 加盟団体

一般社団法人全国フードバンク推進協議会

[メールニュースを登録する](#)

[お問い合わせ](#)



Facebook

[協議会について](#)

[協力企業・団体](#)

[加盟団体](#)

[ニュース](#)

[支援をする](#)

[協議会に加盟する](#)

[よくあるご質問](#)

[食品寄贈をご検討の法人様](#)

[インターンシップの募集](#)

わたしたちのミッション

フードバンク活動の推進を通して食品ロス削減、  
貧困問題が解決される社会を目指します。

毎月第1・第3日曜日発行  
定価100円(税別) 1冊100円  
〒181-8555 三鷹市野崎1-1-1  
法人番号:8000020132047  
発行:三鷹市/編集:広報メディア課  
電話:0422-45-1151  
FAX:0422-45-1151  
Eメール:mitaka@city.mitaka.lg.jp  
URL:https://www.city.mitaka.lg.jp/

今号の紙面から  
市民会議などの公募委員候補者を  
無作為抽出方式で募集します ..... 2面  
新型コロナウイルス感染症に関する  
お知らせ ..... 3面  
国民健康保険税を改定しました ..... 3面  
風しん抗体検査と  
予防接種を受けましょう ..... 4面  
市からのお知らせ ..... 7面から  
「三鷹まるごと博物館」へようこそ ..... 8面

広報  
MITAKA City  
Information  
No.1665 | 令和2年 | 2020.4.19

## 新型コロナウイルス感染症 三鷹市緊急対応方針【第1弾】

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、4月7日付で国から東京都に緊急事態宣言が発令されました。緊急事態措置は5月6日までとされていますが、市民生活への影響は長期化することが懸念されています。そのため市では、市民のみなさんの暮らしや小企業、子どもたちへの支援を柱とした「緊急対応方針」に基づき、市民サービスの継続を前提に、多様な取り組みを機動的に進めていきます。なお、同方針は現時点での施策の方向性をとりまとめたものであり、国や東京都の動向を踏まえ、新たな対応策の追加、既存事業の見直しなどを行い、随時、適切な対応を図っていきます。今号では、同方針の主な取り組みを紹介します。

<h3>市民生活のセーフティネットとなる支援</h3> <p><b>給付金の支給に向けた迅速な対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国では休業等により収入が減少し生活に困っている世帯もあることから、生活支援臨時給付金の給付を行うこととしており、市として迅速な対応を図ります。</li> <li>国では児童手当を受給する子育て世帯に、子育て世帯臨時特別給付金を支給することとしており、市として迅速な対応を図ります。</li> </ul> <p><b>市税や下水道使用料等の支払い猶予</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>収入が急減している市民や事業者の申し出により、最大1年間、市税の納税を猶予します。</li> <li>下水道使用料の支払いが困難な場合、本人の申し出により最大4カ月間支払いを猶予します。</li> </ul> <p><b>食糧確保が困難な方への支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経済的理由により食料の確保が困難となった際の窓口となる「フードバンクみたか」や「三鷹市生活・就労支援窓口」での食料の調達を支援します。</li> </ul> <p><b>保育施設及び学童保育所での保育の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保護者の仕事や疾病などを除き、最大限可能な限り家庭での保育を要請するとともに、真にやむを得ない事情がある場合には、保育施設と学童保育所での保育を実施し、市民の暮らしを支援します。</li> <li>家庭で保育をしていただく場合には保育料等を減免するほか、学童保育所では、申し込みより小学校で昼食を提供するとともに、児童の安全・保護者の安心を確保するため、入退室管理システムを全施設に導入します。</li> </ul>	<h3>中小企業及び協働事業者の経営継続に向けた支援</h3> <p><b>三鷹商工会との協働による経営相談</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種融資制度の相談、雇用調整助成金等に關する相談等を行う。3月から中小企業診断士による相談窓口を設置しています。</li> <li>また、経営アドバイザー派遣制度を活用して、東京都社会保険労務士会との連携による雇用や各種申請手続きに関する相談支援を行います。</li> </ul> <p><b>飲食店の経営支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宅配・テイクアウトが可能な店舗のリストを作成し、金配布を行うとともに、新たに宅配等を導入する際の事業費の一部を助成します。</li> </ul>	<h3>小・中学校の臨時休校に伴う家庭学習の支援</h3> <p><b>児童・生徒1人1台タブレット端末の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>休校の長期化により教育環境に遅れが生じることが懸念されていることから、緊急時において子どもたちの学びを保障できる環境を確保するとともに、個別最適化された学びを実現するため、児童・生徒1人1台のタブレット端末を整備します。</li> </ul> <p><b>電話、訪問による児童・生徒の心のケアの充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーによる学校や電話での相談のほか、子ども家庭支援センターと連携し、長期間の在宅生活に伴う心の健康を保つためのケアを行います。</li> </ul>
<p><b>子どもの居場所の確保</b></p> <p><b>児童・生徒の校庭等の利用と昼食の提供</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保護者の仕事や疾病など、真にやむを得ない事情がある場合、申し込みより校庭や教室を利用した見守りを行うとともに、昼食を提供します。</li> </ul>	<p><b>市民の感染症予防のための環境整備</b></p> <p><b>マスク、アルコール消毒液、非接触型体温計の購入と調達支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市庁舎、保育施設、学校などで使用するマスクやアルコール消毒液、非接触型体温計を購入します。</li> <li>民間の障がい者及び高齢者施設、保育施設、災害備前などの事業者が必要としているマスクやアルコール消毒液、非接触型体温計の調達を支援します。</li> </ul>	

※同方針の全文は市ホームページからご覧いただけます。

三鷹市長 河村 孝

この「緊急対応方針」は、4月7日付で国から東京都に緊急事態宣言が発令されたことを受けて、市民のみなさんの暮らしや小企業、子どもたちへの支援を柱とした「緊急対応方針」に基づき、市民サービスの継続を前提に、多様な取り組みを機動的に進めていきます。なお、同方針は現時点での施策の方向性をとりまとめたものであり、国や東京都の動向を踏まえ、新たな対応策の追加、既存事業の見直しなどを行い、随時、適切な対応を図っていきます。今号では、同方針の主な取り組みを紹介します。

市外局番(0422)は省略。 録音機能 日時・期間 対象・定員 場所・会場 費用 持ち物 申込方法 問い合わせ 保育あり 手数料(要約筆記)あり

# フードバンク 新型コロナウイルス感染症緊急対応 みたか 子ども応援プロジェクト2020

お子さんがいる応援が必要なご家庭に食品を届けました。



## 赤い羽根共同募金



このプロジェクトは、赤い羽根共同募金「臨時休校中の子どもと家族を支えよう緊急支援活動助成金」を活用し、市民・団体からの寄付食品を提供しました。また、実施にあたり、社会福祉法人三鷹市社会福祉協議会の協力を得ました。皆様のご支援、ご協力によりプロジェクトが完了できましたことを心より感謝申し上げます。

フードバンクみたか

フードバンク 新型コロナウイルス感染症緊急対応 **第2弾**  
**みたか 子ども応援プロジェクト 2020**

**お子さんがいる応援が必要なご家庭に、宅配便で食品をお届けします。**

私たち「フードバンクみたか」は、家庭や企業から寄付していただいた食品を、必要とされている方へ無償で提供する活動をしています。  
 三鷹市内にお住まいのお子さんがいて、新型コロナウイルス感染症の影響で応援が必要なご家庭に食品をお届けする「子ども応援プロジェクト 2020」第2弾を実施します。

食品の提供を希望される方は下記の方法でお申し込みください。

- 対象の方：児童扶養手当認定世帯の方で、食品提供を希望する150世帯  
 ※申し込み多数の場合は抽選となります。
- 提供食品：お米・缶詰・レトルト食品・お菓子など ※アレルギー対応・宗教上の配慮はしていません。
- お申し込み方法：下記必要事項を明記の上、どちらかの方法でお申し込みください。  
 必要事項：郵便番号・住所・氏名・電話番号・子どもの人数・子どもの年齢  
 <<はがきて申し込む>>  
 必要事項を記入の上、11/10(消印有効)までに、下記宛てにお申し込みください。  
 〒181-0013 三鷹市下連雀8-6-1 田中コーポ103号室 フードバンクみたか  
 <<メールで申し込む>>  
 件名に「食品支援希望」と入力、必要事項明記の上、11/10(23:59)までにお申し込みください。  
 E-mail: foodbankmitaka@gmail.com
- お渡し方法：締め切り後、11/30までに順次、発送します。  
 ※抽選となった場合は当選された方へ発送いたします。  
 ※不慮の事情により遅れる場合があります。

【お問い合わせ先】  
 フードバンクみたか  
 〒181-0013 三鷹市下連雀8-6-1 田中コーポ103号室  
 TEL: 080-5545-1169 (月木: 10:00~16:00、土 10:00~13:00 の活動日のみつながります)  
 E-mail: foodbankmitaka@gmail.com  
 協力: 社会福祉法人三鷹市社会福祉協議会

Facebook はここから 

【相談窓口の案内】  
 ・生活相談や就労などの支援: 三鷹市生活・就労支援窓口  
 TEL: 0422-45-1151 (内線: 2678, 2679) E-mail: seikatsu@city.mitaka.lg.jp  
 ・生活福祉資金の貸付: 社会福祉法人三鷹市社会福祉協議会 総務係 貸付担当  
 TEL: 0422-46-1108

フードバンク みたか 令和3年3月●日 **子ども応援プロジェクト2020**  
**"春休み"フードパントリーを実施します!**

こんにちは、「フードバンクみたか」です。私たちは家庭や企業から食品を寄付いただき、必要とされている方へ無償で食品を提供する活動をしています。2020年度はコロナ禍を受け、三鷹市内にお住まいのお子さんのいるご家庭へ応援プロジェクトを行っています。  
 今回、春休みを前に控えた「子育て世帯対象」のフードパントリー(直接の食品提供)を実施します。長期休み中は生活リズムが不規則になりがちですが、パントリーを通じて子どもたちが普段の食事の大切さを知るきっかけになればと思います。

利用に際しましては、**事前申込制**です。  
 希望される方は下記の応募方法にそってお申し込みください。

【開催日】3月27日(土) 10:00~15:30  
 【開催場所】三鷹市公会堂さんさん館 第3会議室(3階)  
 【申込対象】三鷹市在住の子育て世帯(対象の子どもは高校生まで)  
 【食品内容】1世帯1セット  
 ※密回避の為、1名での受取りにご協力ください(児童のみの受取りも可)。  
 ※アレルギー対応はしていません。提供食品は一律同じではありません。



【応募方法】下記必要事項を記載いただきメールにてお申し込みください。  
 ※ハガキでのお申込みも受け付けています。下記の必要記載事項をご記入の上、「フードバンクみたか」事務所までお送りください。  
 【申込先】fbmkodomo@gmail.com  
 【件名】「フードパントリー希望」  
 【記載事項】郵便番号・住所・電話番号・氏名・子どもの人数と年齢・受取り希望時間帯  
 (希望の時間帯を下記の「受渡時間」①~⑫から3つまで記入ください)。  
 【受渡時間】①10:00~10:30 ②10:30~11:00 ③11:00~11:30 ④11:30~12:00 ⑤12:00~12:30 ⑥12:30~13:00  
 ⑦13:00~13:30 ⑧13:30~14:00 ⑨14:00~14:30 ⑩14:30~15:00 ⑪15:00~15:30 ⑫何時でも可能  
 【締切】3月17日(水) (23:59) 申込締切り後、受取時間をご連絡いたします。  
 【個人情報の取り扱いについて】  
 応募に際しいただいた個人情報につきましては、今回のパントリー実施・今後の同様の企画時の案内のみに使用します(今後の連絡を希望されない方はお申し出ください)。ご本人の同意がなければ第三者に個人情報を提供することはありません。

「フードバンクみたか」私たちはこんな活動をしています  
 まだ食べられる食品が様々な理由で処分されてしまう一方、日々の食事が手に入らなくて困っている人々がいます。令和元年7月、「ボランティア養成講座みたかではじめるフードバンク」の受講生有志が、「フードバンクみたか」を設立し、食品ロス削減・食のセーフティネットに関わる活動を始めました。フードバンクみたかでは三鷹市と食品の譲渡に関する合意書を取り交わし、各相談窓口と連携して活動しています。

【相談窓口のご案内】  
 ●生活相談や就労などの支援:  
 三鷹市生活・就労支援窓口  
 TEL: 0422-45-1151 (内線 2678, 2679)  
 E-mail: seikatsu@city.mitaka.lg.jp  
 ●生活福祉資金の貸付:  
 社会福祉法人三鷹市社会福祉協議会総務係 貸付担当  
 TEL: 0422-46-1108  
 ●子どもと家庭に関する総合相談などあらゆる相談に応じます:  
 子ども家庭支援センターいぼん TEL: 0422-40-5925

【申込み先・お問い合わせ先】  
 フードバンクみたか 事務所  
 〒181-0013 三鷹市下連雀 8-6-1-103  
 TEL: 080-5545-1169  
 \*電話は下記事務所開所日のみつながります。  
 開所日: 月・木 10:00~16:00 土 10:00~13:00  
 Email: foodbankmitaka@gmail.com  
 ※朝食セットのお申込みは専用アドレスへお願いします。  
 https://www.facebook.com/foodbankmitaka/



# 地域団体との連携

いのいちリビングチーム企画

## ハロウィーンパレード @三鷹台

三鷹台でのハロウィーンパレード第二弾！  
昨年からさらにバージョンアップ！！  
お菓子ラリーもしてハロウィンを楽しみましょう♪町外の方も大歓迎です

**10/26(土)**  
10:00-12:00  
参加費 500円  
完全事前申込制

雨天決行（規模を縮小して実施）

### 当日のスケジュール

- 9:30 タトゥーシールコーナー
- 10:00 パレード受付開始
- 10:30 集合写真・順次出発
- ① ベビーカーコース 30分目安
- ② 歩きコース 60分目安

《同時開催》  
**フードライブ by フードバンクみたか**

ご家庭で余っている未開封の食品をお持ちください。三鷹市および社協と連携して、必要としている方たちに提供します。詳しくは裏面をご覧ください。

大好評♪ **sublime サンドーレ 出店決定!**

パレードに参加しない方でも、お食事等お楽しみいただけます。  
★アルコール、ソフトドリンクもありません！

フォトプロップスコーナーもありません♪

集合場所 **三鷹台児童公園**  
三鷹市井の頭 1-3-24 / 三鷹駅前徒歩6分

井の頭一丁目町会主催 担当 竹上・横山  
※ino1parkws@gmail.com

「井の頭一丁目町会」で検索！  
フォローお待ちしております！

たのしい、おいしい、発見をいっしょに

## Towers マルシェ @むさしの

年内ラスト開催  
第17回

**2019 11.24 日**  
11:00~16:00

武蔵野 Towers スカイゲートタワー (南棟) 公開空地  
〒180-0006 武蔵野市中町1丁目12-10

初参加! **フードバンクみたか**  
下記詳細をよく読んでお持ちください  
www.facebook.com/foodbankmitaka/

お問い合わせ  
むさしのマルシェ実行委員会  
info@mu-maru.com  
河原雅子 090-4833-3021

主催 むさしのマルシェ実行委員会  
協力 武蔵野 Towers 団地管理組合  
後援 武蔵野市

QRコード: <https://mu-maru.com>

地域まるっと循環!

## 三鷹台 エコフェスタ

3月20日(日) 13:00-16:00

量り売り、餐厨ラップづくり、廃食用油回収、地産地消の販売、発電体験、フリーのジュース & コーヒースタンドも出店!  
ほかにもワークショップなども、もりだくさん!

雨天は翌21日に開催

同日開催 三鷹台商店会100円商店街 防災スタンプラリー

パフォーマンス

- 13:15 エコな仲間のリレートーク 1回目
- 14:00 キッズダンス ステージ (15分)  
(ひがしじどうかんキッズダンスクラブ SHINE)
- 14:30 エコな仲間のリレートーク 2回目
- 15:15 みんなでゴミ拾いに行こう! 駅前ゴミ拾い会場入り口に集合。参加者募集! 飛び入り参加大歓迎!  
※トング・ゴミ袋は用意ありません

主催・お問合せ **三鷹台駅周辺のまちづくりを考える会**  
inokashirathome@gmail.com (井の頭一丁目町会)

後援 三鷹市 協力 株式会社まちづくり三鷹

「プラモンやつぱり」の物語や、三鷹のエコ人や活動を紹介し、それぞれの暮らしに活かせる情報をお届けていきます!  
<https://morinohito.net>

QRコード

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

2030年に向けて  
世界が合意した  
「持続可能な開発目標」です



# PR活動 (フードバンク活動啓発事業)

フードバンクみたか・三鷹市社会福祉協議会・三鷹ネットワーク大学 共催

## フードバンク×SDGs×MITAKA×フードロス

講師 **高木 超** (産業経営大学院 政策・メディア研究科 特任助教)

**5/30 (木)**  
10:00~12:00

会場: 三鷹ネットワーク大学  
対象: 三鷹市及び近隣にお住いの方  
定員: 50名  
料金: 500円

※講座終了後参加者との30分程度の懇親会を予定しております。

※講座終了後懇親会として、1杯100円によるCCM(コーヒーサーブボランティア)によるコーヒーの提供を行います。お時間がありましたらご参加ください。

●当日はフードドライブを開催します!

### フードドライブってなに?

ご家庭で余っている未開封の食料品を持ち寄り、必要としている個人・団体などに寄付する活動です。  
お持ちい充てい未開封食品は、「フードバンクみたか」を通じて、三鷹市生活・就労支援窓口または三鷹市社会福祉協議会が福祉団体や個人などに提供し、活用します。

●どのような食品を受け付けているの?

- 未開封で賞味期限が6月30日以降までのもの
- 常備保存可能なもの
- 缶詰 (肉、魚、野菜、果物など)、インスタント食品、乾物 (乾麺、海苔など)、レトルト食品、嗜好品 (菓子、コーヒー、お茶など)、調味料 (食用油、醤油、味噌、塩、砂糖など)
- お米、生もの、とろみ調整食品は受け付けておりません。
- 賞味期限が過ぎるものは、お持ち帰りいただく場合がございます。

お申し込み・お問い合わせ  
三鷹ネットワーク大学推進機構  
申込開始 ▶ 4月23日(火) 午前9時30分~

FAX 0422-40-0314 (連絡先) 0422-40-0313  
URL <https://www.mitaka-univ.org/>  
TEL 〒181-0013 三鷹市下連雀 3-24-3 三鷹駅前協同ビル3階

フードバンクみたか・三鷹市社会福祉協議会・三鷹ネットワーク大学 共催講座  
「フードバンク×SDGs×MITAKA」

## 世界を変える17の目標とは?!

一夏の夏からできるSDGsのテーマを考えよう!ー

SDGsを知っていますか? SDGsとは、世界共通のこれからの地球についての17の目標です。この講座では、身近な食品をとおして、地球の将来について考えていきます。  
中高生・大学生向けの講座です。  
この夏からできるSDGsのテーマについて一緒に考えてみませんか!

講師 **山藤 旅間** 先生 (コミュニケーション、(一社) Think the Earth SDGs for School アドバイザー、新渡戸化学園小中学校・高等学校 生物教師、学校デザイナー)

定員 **30人**  
入場料 **無料**

**8/6 (火)**  
13:30-15:30

対象: 中学生、高校生、大学生  
場所: 三鷹ネットワーク大学  
※講座終了後自由参加の懇親会(無料)あり

●当日はフードドライブを開催します!

### SDGsってなに?

SDGsは、「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略で、「エス・ディー・ジーズ」と読みます。2015年に国連サミットで採択され、2030年までの国際目標です。  
今の地球には、貧困、格差、不平等など多くの課題があります。SDGsは、こうした課題の解決を目指す、17のゴール・169のターゲットから構成されます。

お申し込み方法 **7月9日(火) 午前9時30分~**  
電話、電子メール、HPでお申し込みできます。  
氏名、学年、メールアドレス、電話番号、中学生の場合には保護者氏名、電話番号を加えてお送りください。

三鷹ネットワーク大学推進機構  
FAX 0422-40-0314 (連絡先) 0422-40-0313  
URL <https://www.mitaka-univ.org/>  
TEL 〒181-0013 三鷹市下連雀 3-24-3 三鷹駅前協同ビル3階  
info@mitaka-univ.jp 講座詳細 <https://www.mitaka-univ.org/kouza/81951400>

全4回開催

井の頭一丁目町会主催

# Zoomでの講演会



## ① 介護は突然やってくる！

### ～あわてないための基礎知識～

親や家族の介護～どんな時始まるの？

介護をするうえで大事なこと。介護をする前から始めておきたい大事なこと。

- ・ 講師：井の頭地域包括支援センター 加藤さん
- ・ 日時：9/26（土）午前10時半～11時半

## ② 三鷹市の食品ロス削減の取組み

三鷹市におけるごみの現状、食品ロスの削減について

- ・ 講師：三鷹市生活環境部ゴミ対策課 仲課長
- ・ 日時：9/27（日）午前11時～11時40分

同日 9/27（日）午後2時～3時 井の頭東部地区公会堂にて、  
②の講演会に参加された方々に「**フードバンクみたか**」による  
**フードパントリー**（食品ロス削減のために寄付された賞味期限  
の近い食品などを無料配布）を実施します。

### 申込み方法

9/24までに希望する講演会①か②、お名前、住所、電話番号を明記の上  
inokashira1chome@gmail.comまでメールください。

尚、会場での受講をご希望の方は、

090-9202-4939 までご相談ください。



# ケン・ローチ『わたしは、ダニエル・ブレイク』



フードバンクみたか

# ご寄付のお願い

フードバンクみたかの活動は、皆様の会費、寄付金、補助金で運営しており、食品の運搬や保管、事務所の維持費に充てております。皆様のご支援を何卒よろしく申し上げます。

## 【振込先口座】

○銀行名：ゆうちょ銀行

■支店名：〇一八店（読み ゼロイチハチ）店番：018

普通預金 口座番号：9342071 口座名義：フードバンクみたか

# 連絡先

TEL:080-5545-1169

E-mail:foodbankmitaka@gmail.com



「フードバンクみたか」で検索

事務所開所日:月・木 10:00~16:00  
祝日の場合は休みです。

未来への分かち合い

Thank You!

フードバンク  
みたか

Food Bank for Mitaka City

- 正会員 → 個人:会費を納め、実際の活動を担う。
- サポート会員 → 個人:会費を納めるが活動の義務はなく、総会の議決権もなし。
- 特別会員 → 法人・団体:賛助金を納めるだけで活動の義務はなく、総会の議決権もなし。
- 食品譲渡の合意書を交わした団体(食品の提供先団体)
  - 子ども食堂・子ども居場所活動団体・福祉団体
  - 活動の義務はなく、総会の議決権もなし。
- 連携団体 → 行政・市民社共・他
  - 活動の義務はなく、総会の議決権もなし。